



# 平成30年度(2018年度) 事業報告書

目次	
I 法人の概要	1
1. 理念	1
2. 目的	1
3. 教育目標	1
4. 学校法人の沿革	2
5. 設置する学校・学部・大学院	4
6. 役員・評議員・教職員の概要	5
II 事業の概要	6
1. 教育・研究	6
2. 学生支援	10
3. 入試制度	14
4. 施設・設備等の整備	14
5. 管理・運営	14
6. 地域連携及び社会貢献	16
7. 戦略的広報	17
8. 創立120周年記念事業	17
9. その他	18
III 財務の概要	20
1. 決算の概要	20
2. 経年比較	26
3. 主な財務比率比較	28
4. その他	29



# 法人の概要

## 1. 理念

建学の理念である「進一層」の気概を持ち、「責任と信用」を重んじ、実践的な知力を身につけてグローバル社会で活躍する人材の育成をはかる。「専門学術の真摯な研究」を通じて社会に貢献する。100年を越えた伝統と経験を踏まえ、時代と社会の要請に積極的に応えて絶えざる自己改革を推進し、地域と社会に開かれた大学を目指す。

## 2. 目的

大学の理念を踏まえて、5つの目的を設定する。

### (1) 進取の精神

グローバル社会で活躍する、進取の精神に富んだ人材の育成をはかり、絶えざる自己改革を目指す。常に自己点検を行い、第三者の評価をも受けて、改革を推進する。

### (2) 実学と外国語の重視

創立以来受け継がれてきた「実学と外国語の重視」の伝統をさらに発展させ、実践的な知力のある、社会で活躍できる人材の育成をはかる。

### (3) 総合的判断力を持ち、責任と信用を重んずる人材の育成

幅広い教養と専門的な知力に裏付けられた総合的な判断力に加えて「責任と信用」の重要性を自覚した、「世界に通用する人材」の育成をはかる。

### (4) 社会の知的センターとしての貢献

「専門学術の真摯な研究」の発展に一層努力し、蓄積された研究成果を社会へ還元することを目指す。

### (5) 開かれた大学、学生とともにある大学

創立の理念の一つである「意欲ある社会人青少年の教育」を現代的に継承して、地域や社会、世界に開かれた大学を目指す。学生一人ひとりの立場にたって、学生生活を支援し、学習環境の不断の改善に努める。



## 3. 教育目標

前世紀の最後の四半世紀から21世紀にかけて、グローバル化、高度情報化、環境問題の深刻化、少子・高齢化等、社会は大きく変化し、一層複雑化している。規制緩和等の推進に伴って、経済社会システムの変革も進んでいる。このような現代社会で活躍できる人材の育成を可能とする教育システムを構築し、一層の教育改革の推進をはかる。そのため、本学の理念及び目的を踏まえて、7つの教育目標を設定する。

### (1) 独自の学部教育の追求と総合的、学際的な教育の展開

経済学部、経営学部、コミュニケーション学部、現代法学部の独自性を活かし各学部の特色ある教育の徹底をはかる。同時に、学部横断的なカリキュラムを通じて、社会と時代の要請に応じるため、総合的、学際的な教育を行う。

### (2) 職業人に必要な知識・思考法と実践的な知力の涵養

地球規模の現代的諸問題を的確に認識するための知識・能力及び社会科学の専門的知識・思考法を身につけた、グローバル社会で活躍する人材を育成する。社会で通用する学力・能力、とくに日本語・外国語のコミュニケーション能力、コンピュータリテラシーを学生が身につける教育を展開する。インターンシップ教育等によって実践的感覚を練磨し、理論と実践の統合をはかる。

**(3) 学生の志向を反映した教育の展開、学生一人ひとりの学習意欲・学力に応じた能力開発**

授業評価などを通じて学生の志向が反映する教育を展開し、学生一人ひとりの学習意欲、学力に応じた能力開発を行う。このため、習熟度別教育、個別学習支援体制、学習奨励制度等の一層の充実をはかる。

**(4) 責任と信用を重んじた健全な市民精神の涵養**

経済社会システムの変革に伴って、21世紀には、一人ひとりの自立と社会運営への参画の要請が強まる。市民、職業人に必要とされる、責任と信用を重んじた健全な市民精神が身につく教育を展開する。

**(5) 職業意識の涵養とキャリア形成支援の充実**

社会で生きるために職業に就き、働くことの意味を自覚し、さらに職業人として活躍するための力を修得できるような教育を推進する。これらの目標達成のため、授業における教育の展開はもとより、卒業生組織、地域社会、他の教育機関等との連携を推進する。

**(6) 学習意欲、学力のある学生の確保**

教育効果を高め、次世代の人材を育成するために、学習意欲・学力の優れた入学志願者を多く集め、質の高い学生を確保する。そのため、教育システムを魅力あるものにし、工夫を凝らした入試制度を実施する。

**(7) 専門職業人の育成、学術研究の担い手育成のための大学院教育の強化**

複雑多様化する現代社会で活躍できる専門職業人育成の場としての大学院の強化をはかり、学術研究の担い手をつくり出すための大学院教育を拡充する。卒業生を含む職業人、留学生に開かれた大学院を目指す。



## 4. 学校法人の沿革

1898 (明治31)年	大倉喜八郎、商業学校設立趣意書を公表。一代で財を成した豪商の大倉喜八郎は、西洋諸国と並ぶ商業の知識・道徳を備える人材を育てるため、私財を投ずることを決意。還暦・銀婚祝賀の席上で、渋沢栄一、渡辺洪基、石黒忠憲の名による商業学校設立の趣意書を公表。
1900 (明治33)年	大倉商業学校開校 9月1日、東京・赤坂葵町に開校。翌年1月、夜学専修科を開校。
1919 (大正8)年	高等商業学校への昇格、認可される。大倉高等商業学校となる。
1944 (昭和19)年	大倉経済専門学校と改称。
1946 (昭和21)年	赤坂葵町から国分寺へ移転。
1949 (昭和24)年	大学へ昇格 東京経済大学スタート。4月1日、東京経済大学(経済学部経済学科・商学科、昼夜二部制)を開学。
1950 (昭和25)年	短期大学部を設置。
1964 (昭和39)年	経営学部を開設。 経済学部商学科を発展改組し、経営学部を開設。

1970 (昭和45)年	大学院開設。 経済学研究科修士課程を開設。1976年には同博士後期課程、1984年には経営学研究科修士課程、1986年には同博士後期課程を開設。
1985 (昭和60)年	武蔵村山キャンパスに校舎、体育館等を新設。
1995 (平成7)年	日本初のコミュニケーション学部開設。 マルチメディア装備の6号館竣工・学内LAN完成。 TAC 多摩アカデミックコンソーシアム結成。 (国立音楽大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京経済大学。2000年秋から武蔵野美術大学、2013年秋から東京外国語大学が加盟)。
1998 (平成10)年	経営学部に流通マーケティング学科を開設。
1999 (平成11)年	大学院コミュニケーション学研究科修士課程開設。 2001年には同博士後期課程を開設。
2000 (平成12)年	創立100周年。 記念式典・記念祝賀会、記念特別展示、記念学術行事を開催。 現代法学部開設。 短期大学の学生募集停止。
2001 (平成13)年	経済学部第二部、経営学部第二部の学生募集停止。
2002 (平成14)年	経済学部 国際経済学科を開設。 4学部6学科体制に。
2004 (平成16)年	大学院現代法学研究科修士課程開設。 4研究科体制に。 21世紀教養プログラム開設。 短期大学部廃止。
2007 (平成19)年	TKU チャレンジシステム スタート。 大学院4研究科で、日本初のシニア大学院生受け入れ。
2010 (平成22)年	創立110周年。 「エコキャンパス宣言」

2012 (平成24)年	新5号館竣工。 屋上緑化やソーラーパネルで環境に配慮。
2014 (平成26)年	新図書館オープン。 旧図書館は「大倉喜八郎 進一層館 (Forward Hall)」としてリニューアル。 新5号館と新図書館を中心とするキャンパス計画が、グッドデザイン賞を受賞。
2015 (平成27)年	武蔵村山キャンパスリニューアル。 「野球場」「メイングラウンド」等屋外施設を中心に夜間照明設備の施設に再整備。 大倉喜八郎進一層館がグッドデザイン賞受賞。
2017 (平成29)年	キャリアデザインプログラム導入。 1年次入学定員180名増加(経済学部・経営学部・コミュニケーション学部の合計) 大倉喜八郎進一層館が東京都選定歴史的建造物に。



## 5. 設置する学校・学部・大学院

### (1) 設置する学校

#### 東京経済大学

所在地：東京都国分寺市南町1丁目7番34号

国分寺キャンパス

校地面積 59,131.00m<sup>2</sup>

東京都武蔵村山市学園5丁目22番1号

武蔵村山キャンパス

校地面積 79,541.05m<sup>2</sup>

(2018年3月31日現在)

### (2) 設置する学部・学科・大学院

#### 学部

経済学部経済学科 / 国際経済学科

経営学部経営学科 / 流通マーケティング学科

コミュニケーション学部コミュニケーション学科

現代法学部現代法学科

キャリアデザインプログラム

#### 大学院

経済学研究科修士課程 / 博士後期課程

経営学研究科修士課程 / 博士後期課程

コミュニケーション学研究科修士課程

/ 博士後期課程

現代法学研究科修士課程

### (3) 学部・学科・大学院の入学定員、学生数の状況

#### 学部 (2018年5月1日現在)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍 学生数
経済学部	経済学科	375	1,350	2,237
	国際経済学科	155	620	
経営学部	経営学科	385	1,420	2,361
	流通マーケティング学科	180	740	
コミュニケーション学部	コミュニケーション学科	225	910	953
現代法学部	現代法学科	250	1,040	1,155
合計		1,570	6,080	6,706

\*キャリアデザインプログラム1年生(50名)は各学部に分かれて在籍している。

#### 大学院 (2018年5月1日現在) \* 研究生は除く

(単位：人)

研究科	修士課程			博士後期課程		
	入学定員	収容定員	在籍 学生数	入学定員	収容定員	在籍 学生数
経済学研究科	10	20	12	5	15	4
経営学研究科	10	20	10	3	9	2
コミュニケーション学研究科	20	40	13	5	15	5
現代法学研究科	10	20	2			
合計	50	100	37	13	39	11

## 6. 役員・評議員・教職員の概要

### (1) 役員 (2018年6月1日現在)

理事長	後藤 鉄四郎	理事	新見 邦由
理事 (学長)	岡本 英男	理事	島崎 憲明
常務理事 (入試・教学等担当)	竹内 秀一	理事	高部 豊彦
常務理事 (学生支援等担当)	岸 志津江	理事	中川 隆進
常務理事 (財務担当)	菅原 寛貴	理事	星野 信夫
常務理事 (事務局・総務担当)	田口 修	理事	山内 隆司
理事	青木 亮		以上 16 人
理事	柴内 康文	監事	木村 純
理事	伊藤 隆男	監事	潮来 克士
理事	鈴木 健二		以上 2 人

### (2) 評議員 (2018年6月1日現在)

岡村 敏彦 (議長)	高井良健一 (副議長)	中島由紀子	中田進一郎	中村 悠人	
新居 正夫	飯村 敏光	石田 利光	南原 真	羽貝 正美	畑 幹雄
磯部 文保	市川恵美子	岩本 繁	濱田 覚	濱野 隆典	三上 卓也
右澤 信一	榎島 景子	大槻 学	三原 幸雄	宮島 純	向井 一郎
尾崎 寛直	織田 良一	櫻原 啓子	八木 茂樹	吉田 寛	脇本 英法
金谷 和幸	川田 龍平	菊地 聡	渡邊 法子		
黒坂 東五	上阪 哲也	齋藤 浩行			
新正 裕尚	陣内 良昭	高橋 悟			
瀧本嘉一郎	千田 啓子	堤 あかね			

評議員数は、以上 42 人の評議員に理事 16 人を加え、  
合計 58 人である。

### (3) 教職員数 (2018年5月1日現在) \*学長含む

(単位:人)

学部	専任教員								非常 勤講 師	専任 職員
	教授	准 教授	専任 講師	小計	客員 教授	特任 講師	特命 講師	小計		
経済学部	24	16	5	45	1	7	1	9	45	
経営学部	30	13	2	45	0	5	1	6	72	
コミュニケーション学部	12	9	1	22	2	2	1	5	28	
現代法学部	21	6	1	28	2	1	0	3	49	
合計	87	44	9	140	5	15	3	23	194	120

非常勤講師欄には経済学部に入交換教員 1 名含む。

### はじめに

2018年度より、学長が交代し、新たな執行部体制となった。前執行部のもとで策定された教学ビジョン「東経大チャレンジ2020」を引き継ぐかたちで、事業計画で予定されていた事項について推進あるいは実現に向けた検討を行った。

一方で、2019年度以降に向け、新たに「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」を基本コンセプトとして掲げ、現学長のもとでの教学改革を進めることが確認されている。

以下、2018年度に行ったさまざまな取り組みを項目別に記載する。

## 1. 教育・研究

### (1) 教育改革の推進

キャリアデザインプログラム(CDP)の円滑な運営

2018年度(2期生)は1期生と同数の50名のプログラム生を受け入れた。2018年度入学生の2年次所属学部は2017年度に続き、全員が第一希望の学部にも所属することができた。一方で、所属学部別人数は、経済学部1名、経営学部21名、コミュニケーション学部24名、現代法学部4名と学部間で所属者数の偏りが大きくなったため、改善する方策を検討しなければならない。

各学部にも所属した2年次生(1期生)の6割以上は、CDP固有のワークショップ科目を履修しており、継続したキャリア教育を行うことができている。

### 全学的な学修成果把握の推進

2019年3月までに各学部、キャリアデザインプログラム、全学共通教育センターでアセスメント・ポリシーを策定し、それらを踏まえた全学の学修成果の評価の方針が2019年3月15日の全学教務委員会、3月28日の教学改革推進会議で確認された。4月17日の全学教授会で学長報告された後に、ウェブサイトで公表される。各学部等では、この方針に従い調査・集計・分析を開始している。

### 新学科の設置に関する検討

2018年10月25日、コミュニケーション学部新学科



設置第2次ワーキンググループを設置し、2018年度中に7回の会議を開催した。問題点として掲げられていた海外研修の管理・運営に関する不安、コスト面の検証、外部依頼による英語教育の妥当性について検証した。これを2019年4月17日の全学教授会で中間報告して、意見を受け付ける期間を設けたうえで、7月10日の全学教授会で最終案を提示するスケジュールで進めている。

### アドバンスプログラムの運営

【会計プロフェッショナルプログラム(公認会計士コース)の強化】

申込者の減少に伴い、公認会計士コースの所属者は減ったものの、各専門学校と連携し学生のフォロー体制の強化を図った。本試験は、2018年度短答式試験合格者9名、論文式試験合格者5名の実績となっている。2019年度に向けてさらに優秀な学生を獲得するため、全国経理教育協会(全経)簿記能力検定上級取得者も、学内選考試験の一次試験を免除する検討を行った。また、今年度は公認会計士試験合格者と所属生、会計担当教員の交流会を開催した。

### 【グローバルキャリアプログラムの強化】

豪州コース1年次生(20名)のTOEICスコア平均点は、プログラム開設以来、1年次生としては最も高い点数(580点)となっている。2017年度以降、全学部の入学生を対象に1次募集を実施しているため、意欲のあるプログラム生を獲得できている。5カ月間の留学を終えた2年次生(17名)についても、渡航前後のTOEICスコア平均点が90点近く上昇しており、留学を通じた

語学力向上がみられた。

中国コース1年次生(8名)は全員が中国語検定4級以上に合格している。中国語初心者が多いクラスにおいて、少人数かつ丁寧な教育が着実にレベルアップに繋がっている。

#### ゼミ活動の活性化

経済学部、経営学部においては、専門科目の単位となる「進一層科目の演習科目群」に総合教育科目である「教養ゼミ」「総合教育ワークショップ」「英語で学ぶ教養」「総合教育演習」「総合教育研究」を配置したことで、演習科目がまとまり履修計画が立てやすくなった。また、ゼミ履修やレポート作成準備のための「アカデミック・シンキング」「アカデミック・ライティング」を新設し、卒業論文執筆者を増やすためにゼミ履修者の3年次2期に「研究ノート」「総合教育研究ノート」を新設した。



#### キャリア教育の強化

全学部の1年次から4年次までを通じてキャリア科目を開講している。全学部で36科目、66コマを開講し、2018年度は4,132名の履修があった。企業を取り巻く現代社会、経済の状況、技術開発、企業の経営・マーケティング戦略をはじめとする企業・業界に関する情報を収集し、社会人基礎力の養成、ワークショップ型講座、プロジェクト学習、ディスカッションなど、授業により、さまざまなアプローチで多面的なものの見方や論的な思考力の強化が図られている。

#### 教学改革を推進するFD(ファカルティ・デベロップメント)の強化

2019年2月19日に全学FD会議主催報告会として「授業アンケート回答者の属性に関する分析」をテーマに

報告が行われた。2017年度から開始した授業支援システム(マナバ)による全授業を対象としたアンケートについて、当初懸念されていた回答者属性について検証し、2019年度からは、各学部等でのアセスメントの材料とすることができる授業アンケートへ改修すべく検討を始めることとなった。なお、全学FD会議で実施した研修会、報告会の内容はTKUアーカイブスを通じて専任教員・特任講師・特命講師がいつでも視聴できるようにしている。

#### 経営学部経営学科新コース「ファイナンスコース」設置の検討

2020年度入学生からの導入を前提とした新カリキュラムとして、ファイナンスコース設置準備委員会を設置して検討を開始した。2018年7月18日より委員会を5回開催し、既存の科目を金融系科目に特化し再配置したファイナンスコースの設置が2018年12月13日開催の経営学部教授会で承認された。大学広報誌等での告知も行い、本学部の強みである複数の視点から展開される金融系科目を体系的に履修できるカリキュラムへと改革した。

#### その他の教育改革、学修支援

##### 【アクティブ・ラーニング、PBL授業対応】

2018年度の教室設備整備に引き続き、2019年度も語学教室や演習教室において、移動が簡易な机・椅子への変更を行うべく予算措置を行った。2018年度の教育改革支援制度に採択された7テーマの内、6テーマはアクティブ・ラーニング、PBL(プロジェクト/プロブレム・ベースト・ラーニング)授業に関するもので、ニーズは今後も増えることが予想されるため、効果的な授業展開ができるように環境を整えていく予定である。

##### 【障がいのある学生支援】

それぞれの障がいの状況と必要とする要請内容に基づき支援を行った。聴覚障がい学生への手話通訳の試験的導入に関しては効果が見込まれたため、回数を限定して利用できるように予算措置を行った。また、ノートテイクを1回目の授業から配置できるように、視覚障がい学生同様に、1期の履修登録を一般学生よりも早い時期に確定することとした。

## (2) 図書館

### 図書館の活用

利用状況については前年度比で入館者数、貸出冊数ともに微減傾向が続いている。教員との連携によるイベントや様々なテーマ設定による展示企画、また大学院生による学習相談、定期試験前の日曜祝日開館といった施策などは図書館の基本的なサービスとして定着しているが、利用促進としての効果は十分なものとは言えない状況である。開館後5年が経過したこともあり、図書館の利用価値を高めるためのより効果的な施策の検討が必要である。その一環として、2018年度は館長の企画により韓国からの図書館視察団を招いての講演会を開催し、好評を得た。



### 史料室所管事業の推進

120年史編纂事業は着実に進行しており、資料編第1巻の刊行準備が整いつつある。また資料編第2巻についてもその内容が固まりつつある。さらに120周年記念沿革史特別展示についても2020年度の開催に向けて準備が進んでいる。2018年11月刊行の『大倉喜八郎かく語りき(改訂版)』も、2017年5月刊行の『致富の鍵』とともに日本経済評論社による委託販売を開始し、一定の販売実績を上げている。

## (3) 教育のICT支援

### AVセンターによるICT活用支援

映像・音声教材の編集や記録媒体の変換等の教材作成支援、授業収録・配信やクリッカーの貸出、各種ソフトウェアの利用サポート等のICT活用支援を展開した。

教室のマルチメディア環境整備、双方向型教育、アクティブ・ラーニングの推進

2号館中教室(B101・B201)及び6号館4階北側ゼミ教室(F401~F409)のAV設備を更新した。これにより6号館4階のゼミ教室は全18室とも電子黒板機能を備えた大型タッチディスプレイが設置され、レイアウトフリーの机・椅子とともに授業スタイルに応じて多様な利用方法が展開できるようになった。また、5号館E206教室が2019年度からキャリア教育支援のためのラウンジに転用されることに伴い、同教室のPC設備等をE308・E309に移設した。この2教室は2019年度から少人数のPC教室として運用する。

### 授業支援システム(マナバ)の活用推進

運用3年目となった今年度は専任教員の86%、任期制教員の59%が利用した。秋には全学FD会議主催の活用事例報告会を開催し、3名の教員から担当授業での具体的な活用方法の紹介や教育効果等の報告を受けた後、参加教員を交えて活発な質疑応答や意見交換を行った。

### 安定的なネット利用環境を提供するためのインフラ整備

国分寺キャンパス各棟(図書館、学生厚生会館を除く)のネットワーク機器を更新した。2017年度実施分と合わせ、より安全で信頼性の高いネットワークインフラの構築に向けた整備を行った。

## (4) 大学院の拡充

### 質の高い入学者の安定的な確保

中国の有力大学を海外指定校推薦の対象大学とするために、2014年11月以降、現地を訪問し、その拡充に取り組んできた。その成果として、2015年度8人、2016年度4人、2017年度13人、2018年度9人の入学実績につながっている。2018年度は、タイ、ベトナムでの日本留学フェアに参加した後、現地の有力大学を複数訪問し、将来的に本学入学への足がかりとなるような友好関係を構築することができた。

### 【2018年度訪問大学等】

タイ : シーナカリンウィロート大学、ラームカムヘン大学、泰日工業大学

ベトナム : 外国貿易大学、ホーチミン経済大学

中国 : 東北財経大学、国際関係学院、上海外国語大学、上海杉達学院、上海立信會計金融学院、浙江工商大学、桂林理工大学、

#### 多様な国・地域からの入学者の確保

留学生向け国内進学相談会や海外で開催されるJASSO主催日本留学フェア(タイ・バンコク、ベトナム・ホーチミン)に積極的に参加した。外国人留学生と直接対面広報することで、本学の魅力をアピールすることができた。

#### 一定の語学力を条件とした入試制度の導入

TOEFL、TOEIC等のスコアを得ている場合、英語等の筆記試験を免除することとした。こうした柔軟な対応によって、幅広く学生を募った。

### (5) 研究支援

#### 科研費等外部資金への応募促進

全学教授会での研究委員長からの説明に加えて、申請サポート業務を実施した。

#### 研究情報の社会への発信

専任教員教育研究データベースの内容を最新の情報に更新するよう定期的にアナウンスを行い周知した。

紀要による研究成果発表は、全て学術機関リポジトリに登録し公開することを原則とすることにより、本学の研究成果を効率的に広く社会に発信することができた。



#### 学術フォーラム・国際シンポジウムの開催

次の内容で、国際シンポジウムを開催した。

第18回国際出版研究フォーラム 出版メディア・出版学の新たな展望

2018年11月10日(土)~11日(日)

### (6) プロジェクト研究所

共同研究の展開とその研究成果の社会還元促進  
以下のプロジェクト研究所を設置し、本学教員による共同研究の展開とその研究成果の社会への還元を促進している。

- 1) アカウンティング・リサーチセンター
- 2) アクティブ・ラーニング研究所
- 3) 応用ミクロ経済学研究センター
- 4) キャリアデザイン研究所
- 5) グローバル組織・キャリア開発研究所
- 6) 情報コミュニケーション研究所
- 7) TKU ファイナンス研究所

### (7) 国際化の推進

国際化推進戦略会議の機能強化と国際化ビジョンの点検・見直し

2018年度は、前執行部から引き継いだ「国際化ビジョン」の達成状況を確認し、必要な修正を加えて新たに「国際化ビジョン2021」を作成して、これを7月に公表した。また、他大学の国際化推進の取り組み状況や海外大学の現状を共通認識することで、課題の検証を行った。

#### 留学生受入れと送り出しの強化

##### 【留学生受入れ】

留学生アドバイザー(教員)と国際交流チューター(学生)の連携により、留学生とのつながりを意識した活動に取り組んだ。今年度は、地域とのつながりを積極的に留学生に働きかけたことが留学生活だけでなく、学業にも効果的に働いた。また、試行的に設置した「留学生支援連絡会議」では、留学生への多面的な支援を視野に入れた活動により、課題を整理することができた。

その結果、優秀な留学生を確保するための施策として、2019年度より日本留学試験を導入するに至った。同会議については、2019年度に常設化する方向で意見が一致している。

一方、国内外で留学生を対象とした広報活動にも積極的に取り組んだ。本学が連携強化をはかる一部の指定日本語学校には、年間を通して訪問し、最新の留学生動向について情報交換に努めた。成績不振学生には、積極的に面談の機会を設け、状況の把握に努めたが、

国際交流課による面談だけでは限界があるため、引き続き「留学生支援連絡会議」で解決策を探っていくこととしている。

#### 【送り出し】

派遣留学生は、半期 8 人を派遣することができた。また、選考基準を厳しく設定している「120 周年記念留学支援折元奨学金」も受給適格者があり、次年度に派遣することになった。外部団体（ACEJ）を活用した個人語学研修参加者は 10 人、日本コースリーダー協会主催の GET プログラムには 3 人が参加した。海外ゼミ研修については、12 ゼミ 132 人が参加した。

#### グローバルラウンジ「コトパティオ」の活用

「コトパティオ」では、海外留学や海外研修が決まった学生が、積極的に事前学習の場として活用している。同ラウンジについては、特に協定校に留学する学生には、渡航前に一定時間以上利用することを求めている。海外に関心がある層が集うことで、異文化や海外に目を向けることの動機づけに繋がっている。



#### 海外協定校等との相互交流の充実

培材大学とのインターンシップ生交換では、本学から 1 名派遣することができたが、培材大学からの派遣はなかった。相互交換が続くよう、本学の紹介動画等を工夫するなどして、情報発信していく必要がある。

客員研究員は 4 名（韓国・中国）、短期研修生は 3 名（中国）、特別聴講学生は 4 月入学 16 名と 9 月入学 10 名の合計 26 名を受け入れた。JSF (Japan Study Program) は、7 月と 2 月にそれぞれ 13 名を受け入れた。参加大学の中には、指定人数枠以上の学生派遣を要望しており、その対応については、今後の課題としている。なお、海外協定校との交流はゼミ単位でも行われており、5 ゼミが海外友好校・協定校を訪問して学生交流を行っ

た。

## 2. 学生支援

### (1) 学生支援の財政的基盤

第 3 号基本金における大学奨学基金組入れの計画組入れ計画に基づき、大学奨学基金に 1 億円の組入れを行った。これにより、組入れ計画は完了し、アドバンスプログラム推進基金やスポーツ振興資金等とあわせ、第 3 号基本金は、47 億円規模となった。

### (2) 学生経済支援制度の強化

給付型「東京経済大学奨学金」「東京経済大学葵友会大学奨学金」の安定的運用

2018 年度は、東京経済大学奨学金は 77 名を採用。全体で 200 名の定員どおりの採用となった。給付者に義務付けている年 2 回のレポートの内容を引き続き改良し、より受給者としての自覚を促し生活状況がわかるものに変更した。また、葵友会奨学金は 1 名の採用にとどまった。

日本学生支援機構奨学金制度の給付型奨学金等変更への対応

2018 年度は、36 名（住民税非課税世帯 33 名、社会的養護を必要とする人 3 名）を採用した。日本学生支援機構の給付奨学金は 2018 年度から予約採用となり前年度と比較して大幅増となった。今後も、制度変更に対応してゆく。

今後の奨学金制度についての検討

国の高等教育無償化制度（授業料等減免と給付型奨学金）の内容を正確に理解し対象校となるよう申請する準備を行った。また、この新制度と本学の給付奨学金等の重複受給をどうするかについて検討を開始した。

### (3) 就職支援活動の充実

2018 年度の大卒求人倍率（資料 1、上から 4 番目の折れ線）は 1.88 倍と前年の 1.78 倍より 0.10 ポイント上昇した。全体的な改善傾向は 7 年連続となったものの、企業規模や業種を個々に見ると求人倍率がダウンしている層や業種もあり、楽観視はできない。

また、経団連加盟企業の「申合せ」では、「広報活動」開始時期が 3 月 1 日、「採用選考活動」開始時期が 6 月 1 日と、3 年連続で同じスケジュールとなったことで、学生にとっては大きな混乱もなく就職活動を行えることが予測される一方、前年同様、「申合せ」の形骸化が

予測されたため、キャリアセンターでは、企業の「広報活動」開始日とされる「3月1日」が、事実上、企業の「採用選考活動」開始日となることを視野に入れ、「就職活動解禁、直前ガイダンス」等を新たに実施するなどの就職支援を行った。

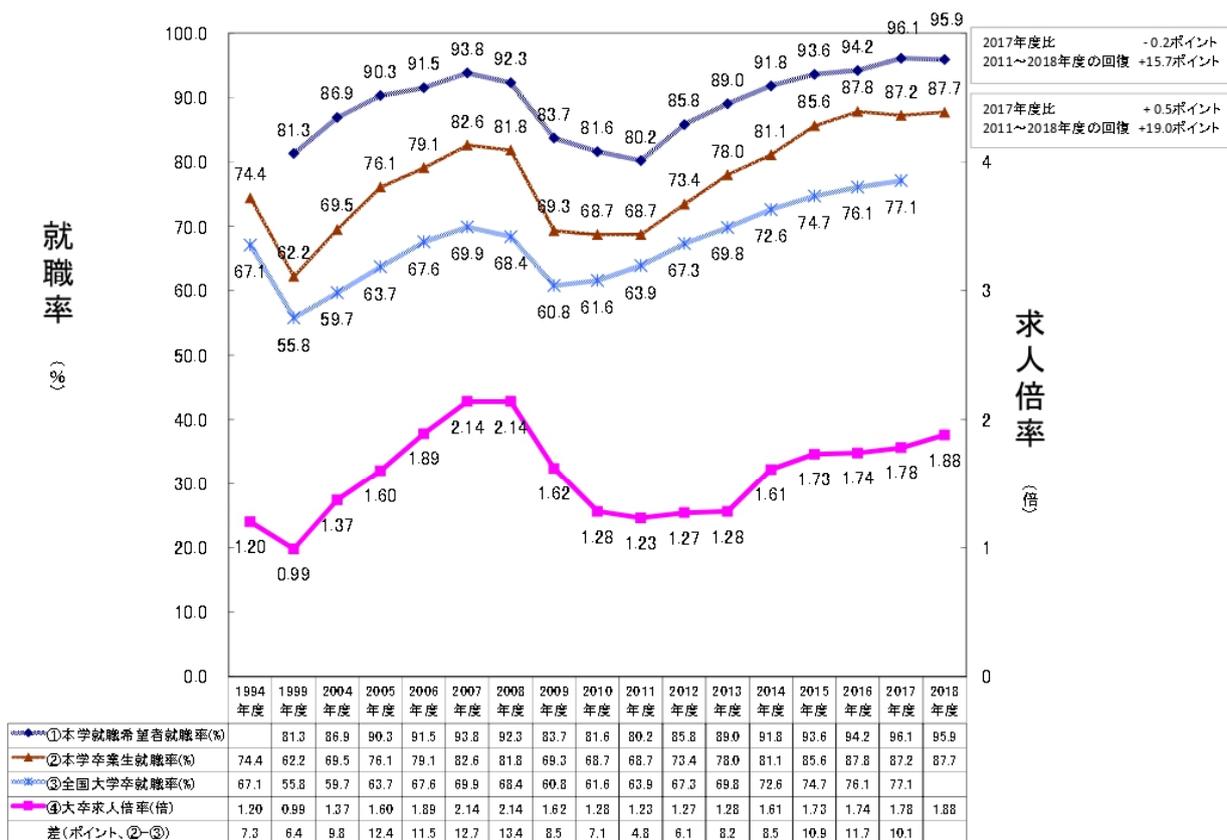
この他、1～3年次における全員面談の推進等早期からの職業観の涵養、キャリア形成関連授業や他部署との連携の促進、企業・求人開拓の強化、多様化する学生に対するキャリアカウンセリングの向上、卒業生による就職支援組織との更なる連携強化等にも努め、学生との関わり件数は26,295件に達した。

これらの支援の結果、2019年3月卒業生の卒業生就職率（資料1、上から2番目の折れ線）は87.7%で、前年度（87.2%）比0.5ポイントの上昇となった。内訳は「正規社員」就職率87.1%、「非正規社員」就職率

0.6%。「非正規社員」就職者は人数にすると8名で、例年と比較してもさらに低く抑えられた数字となった。

一方、就職希望者就職率（資料1、一番上の折れ線）は95.9%で、前年度（96.1%）より-0.2ポイントとなった。この理由は進路報告の提出率が0.8ポイント上昇したことにより分母が増加した為で、実質的には前年度並みの状態を維持することができた。

資料1 大卒求人倍率・全国大学卒就職率等推移



- ① 本学就職希望者就職率：該当年度3月卒業生 3月31日現在の数値、就職決定者数 / (進路判明者数 - 就職を希望しない者の数)
- ② 本学卒業生就職率：該当年度3月卒業生 3月31日現在の数値、就職決定者数 / 卒業生数
- ③ 全国大学卒就職率：文部科学省 学校基本統計 (学校基本調査報告書)、該当年度の就職者総数 / 全国の大学学部の卒業生数
- ④ 大卒求人倍率：リクルートワークス研究所調査、求人総数 / 民間企業就職希望者数

#### (4) 学生のチャレンジ精神を喚起する表彰制度「TKU 進一層賞」の充実

学生の課外活動の活性化や資格取得の奨励

「TKU 進一層賞」の応募者は、「学芸部門」2名(前年度4名)、「資格取得部門」541名(前年度590名)、「課外活動部門」団体1組(前年度1組)個人6組(前年度4組)、「ゼミ学外活動部門」5組(前年度8組)となった。

「資格取得部門」では、公認会計士現役合格者4名、「課外活動部門」では体育会ソフトテニス部女子団体の全国大会2位、「ゼミ学外活動部門」では日銀グランプリ最優秀賞、知財活用スチューデントアワード最優秀賞を表彰することができた。

TKU 進一層賞の充実

「ゼミ学外活動部門」を昨年2017年度から独立させることにより、ゼミの学外コンクール参加の新規応募が増加した。

#### (5) 「TKU スポーツ憲章」に基づく学生スポーツの奨励

武蔵村山キャンパスのスポーツ施設の活用及び課外活動の活性化

2018年度も体育会所属学生数が1,000名を超え、武蔵村山キャンパス各施設の利用者数がさらに増加した。夏季休暇期間には、昨年に引き続き未加盟バスケットボール4サークルによる第5回東経杯を開催した。

#### (6) 学生会、文化会等その他の学生活動の支援

学生会との学長対談、学生団体への活動支援

学長対談は例年どおり9月に実施した。2018年度は、生協学生委員会の新入生歓迎活動である「生協ウェルカムパーティー」開催にあたり、同委員会と大学との連絡を密にし、新入生歓迎行事としての充実をはかった。

葵祭実行委員会の運営支援

2018年度は、諸般の事情によりアーティストライブが開催できず、出演者を入れ替えて実施した。音楽による大音量が発生しないため、図書館前の広場で開催したが騒音苦情はなく、近隣住民の方にも多数来場していただいた。



課外活動活性化推進連絡会議(体育会部会)における課題の検討及び解決

体育会部会では、スポーツ特別入試の制度変更について話し合い、2021年度入試から新たなルールで対象部を決めることを決定した。

学生公認団体と大学との協議機関である「八者会」を通じた指導及び支援継続

月1回の定例会である八者会を通じた大学側からの助言に加えて、各学生団体と大学側の懇談や相談の機会を設けている。これにより、課題や目的の共有がはかられている。

未加盟サークルへの指導及び支援

未加盟バスケットボール4サークルによる第5回東経杯が例年どおり8月に武蔵村山キャンパス体育館で開催された。開催にあたっては助言やバスケットボール部との調整など実施援助を行った。未加盟サークル説明会は、例年どおり12月に開催し、新入生勧誘や飲酒、SNS等についての注意や指導を行っている。

新入生歓迎実行委員会による新入生受け入れ支援  
例年どおりの助成を行った。また、11月から学生課と打ち合わせを重ねて新入生歓迎諸行事を実施することで、課題や目的の共有や行事運営の円滑化がはかられた。

#### (7) 多様な学生ニーズへの対応

学習センターにおける「なんでも相談窓口」機能、英語基礎力習得支援及び要支援学生への個別学習支援の継続

年間延べ利用者数は、個別相談5,099人(前年度4,673人)、英語学習カウンセリング1,177人(同1,087

人) 教員及び大学院生による個別学習相談 107 人(同 109 人)となった。

2017 年度導入の e ラーニングシステムにより、英語・国語・数学・理科・社会の基礎学力強化支援を行っている。

#### 要支援学生支援のための教職員研修の継続

要支援学生を含む学生支援の一環として実施している「学生支援・学習支援研修会」(2019 年 3 月 15 日)を、布柴達男国際基督教大学教授を講師に迎えて実施した。テーマは「教育の一環としての学生支援のあり方を考える～対話の苦手な学生や障がいをもった学生の支援とその後の展開」で、教職員等 24 名が参加した。

#### 学生相談室での支援活動の充実

全学 FD 会議との共催による学生相談研修会「親子関係をふりかえる～『自立』とは何か～」(2019 年 3 月 13 日)を、信田さよ子原宿カウンセリングセンター所長を講師に迎えて実施した。

休退学への対処として、学生課でのカウンセラーの同席面接や、学習相談との連携を継続した。

#### 初年次学生のための学習支援教材提供の継続

大学の主な施設及び基本的な学習技能を紹介している「TKU ベーシックカブック」を新入生全員に配付し、初年次ゼミ等で活用された。

#### 障がいのある学生への合理的配慮に基づいた支援の取り組み

障がいのある学生の合理的配慮に関して、本人の意向の確認や、教員や学務課との調整を行った。

聴覚障がいのある学生 2 人のためのノートテイクを本学学生から募集し、1 期は 17 科目に延べ 50 人、2 期は 18 科目に延べ 54 人を配置。毎回の業務報告の確認や、「ノートテイク講習会」及び「パソコンテイク講習会」の開催などにより、ノートテイクの支援も行った。

聴覚障がいのある学生の要望に応じ、学外の手話通訳 2 人による情報保障を 1 期に 2 回実施した。

#### 学生のコミュニケーション力を高める支援活動の拡充

学生相談委員会の啓発教育として、前期に「総合教

育ワークショップ(青年心理)」を開講した。

来談学生以外の学生への働きかけとしてのグループ活動は、出会いの会(6 回)女子会(2 回)を実施した。その他に、視覚障がい学生を講師に迎えて、「学生相談ワークショップ」を実施した。

学習センターでは、例年開催している「コミュニケーション講座」等の講座に加え、新規に「メールのマナー講座」「ディスカッション&ディベート講座」「ディベート講座」を実施した。また、英語学習アドバイザーによる「伝わりやすい発音を練習する講座」「外国人おもてなし EIGO ボランティア講座」を新たに開催した。



#### 資格取得講座の受講料免除制度の拡充

CSC の簿記 3 級講座から簿記 2 級講座を受講する際の受講料免除枠を 20 名から 30 名へ拡大し、44 名の応募があった。

CSC の 3 級 FP 講座から 2 級 FP 講座を受講する際の受講料免除枠を新たに 5 名設けたが、応募は 2 名にとどまった。

#### 公務員志望学生へのサポート充実

公務員採用に関する学内合同説明会を 3 月に実施し、18 団体が参加した。

2017 年度 CSC 公務員総合講座を受講し、2018 年度に卒業した学生の主な就職先は、厚生労働省関東信越厚生局、国税専門官、法務省刑務官、北海道、岩手県、埼玉県、東京都特別区、各市町村、警察、消防などとなった。

#### 留学生支援の基本方針に基づいた支援強化

2018 年度は、試行的に設置した「留学生支援連絡会議」のもとで、関連する教員のほか、入試課、学務課、学生課、キャリアセンター、学習支援課の事務担当が留学生の現状と今後の課題を共有する取り組みを行っ

た(全2回)留学生をめぐる諸課題を全学的な視点で整理する必要性を認識し、次年度は同会議を常設化し、安定した体制を築く方向で意見が一致した。

キャリアセンターでは、専任職員の担当者を置き、留学生専用の就職ガイダンスを昨年比較で3回増となる年間5回の開催を計画し、予定通り開催した。参加学生は個別にキャリアセンターに呼び出し、個別面談での支援に移行できるよう努めている。

### 3.入試制度

#### (1)2019年度入学生対象の入試

志願者増と多様な学生の受け入れ拡充

志願者増に向けた入試広報活動として、オープンキャンパスを7日間(夏季4日間、秋季2日間、入試直前1日間)実際の大学の授業を参観し高校生に普通の大学を知らせる行事としてWeekday Campus Visitを2日間実施した。これらの行事の来校者数(のべ)は7,750名であった。その他、本学教員による模擬授業、学外会場で実施する受験生向け相談会、高校の進路担当教員訪問、メールマガジン・LINEによる情報発信等を行った。2019年度1年次入試志願者数は募集定員が最も多い一般入試前期で7,444名(前年比5.1%増)と5年連続の増加となったが、一般入試・センター利用入試全体では13,265名(前年比2.4%減)と微減、推薦等入試を併せた志願者総数は14,363名(前年比3.1%減)となった。

#### (2)高大接続システム改革に伴う入試改革

2021年度入学者対象入試に向けた対応の検討

2020年度に実施する2021年度入学者対象の入試については、大学入学共通テストを利用した入試を実施することを決定し、ウェブサイトにて情報公開した。



## 4.施設・設備等の整備

### (1)国分寺キャンパス整備計画

国分寺キャンパス第2期整備事業

キャンパス整備推進本部の下に、国分寺キャンパス第2期整備計画検討委員会及び関連作業部会を設置し、水脈調査、建物劣化診断等の基礎調査を実施した上で、国分寺キャンパス第2期整備事業のマスタープラン(案)を策定した。

施設改修計画・設備更新計画に基づく整備実施

計画に基づき、教室のAV設備更新、アクティブ・ラーニング対応に伴う什器類の更新、学内ネットワークのリプレイス、事務用パソコン全台の更新等を実施した。2号館外壁防水工事は、当初予定よりも根本的な防水対応が必要であることが判明したため、1年工事を先送りし、改めて業者選定を行った。予定外のこととして、台風24号による樹木被害対応が必要となった。

土地の取得

国分寺キャンパス正門前土地(770.94㎡)を取得した。

### (2)武蔵村山キャンパスの整備

緊急対応及び施設改修計画に基づく整備実施

計画に基づき、メイングラウンド防球ネット設置工事、空調設備の追加設置工事等を実施した。予定外のこととして、台風24号による樹木・倉庫等の被害への対応が必要となった。

### (3)国際交流会館の整備

施設の改修

5年計画で行ってきた個室内リニューアル(ミニキッチン、電気温水器)工事を18室分実施し、計画を完了した。

## 5.管理・運営

### (1)内部質保証への取り組み

各種方針に基づくPDCAサイクルを機能させた内部質保証の推進

年度始めに内部質保証委員会から自己点検・評価実施組織へ自己点検・評価実施を依頼した。各組織は「2018年度自己点検・評価シート」を利用して計画を立てた上で取り組みを実行し、年度末までに自己点

検・評価結果を内部質保証委員会へ報告した。各組織の自己点検・評価結果に対して、内部質保証委員会は組織ごとに所見（助言）をまとめた。

### 第3期認証評価の基準に合わせた自己点検・評価の実施

各自己点検・評価実施組織は2018年度自己点検・評価シートに、「2018年度の取り組みとその成果」「2018年度の取り組み後の問題点（課題）」「根拠資料」及び「自己評価」を記述し、それを受けて内部質保証委員会が「2018年度点検・評価報告書」をとりまとめた。

### 内部質保証関連方針の整備

全学及び4学部、キャリアデザインプログラム、全学共通教育センターの「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」をそれぞれ策定した。また、各学部・研究科の「教員組織の編制に関する方針」を策定した。



## （2）危機管理体制の強化

### 災害対応の強化・更新

防災（避難）訓練（7月、3月）及び災害対策本部設置訓練（7月）を実施し、国分寺消防署指導による消火器やAEDの使用訓練を受けるとともに防災マニュアルの見直しを行い、災害対応力の向上を図った。

### 国分寺市との協力による地区防災センターとしての機能の維持・整備

国分寺市総合防災訓練（7月）において、地区防災センターとして、市の初動要員に協力し、防災倉庫及び衛星電話の点検を実施した。

## （3）コンプライアンス強化の取り組み

### 研究倫理教育の実施

研究活動に係わる全教職員がeラーニングシステム（eAPRIN(旧CITI Japan)）を活用した研究倫理教育を受講した。

### 研究費の不正防止に関するコンプライアンス研修の実施

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月18日文部科学大臣改正）に基づき、公的研究資金の不正使用を防止し、適正な運営・管理に取り組んでいる。また、不正防止に関する規範意識の向上を目的に、東京経済大学公的研究資金の運営及び管理に関する規程等の関連規程及び不正防止計画を本学ウェブサイトで公開し、加えて全教職員を対象にコンプライアンス研修を実施した。

## （4）職員力の強化

### 新職員人事システムの構築

定期面談制度（目標管理制度より名称変更）については、これの前段階として、異動調書提出時の全員面談を実施した。この状況をふまえて、制度導入の検討を進める。職能資格制度、研修制度については、進展を得ることができなかった。

### 職員研修計画に基づくSD（スタッフ・デベロップメント）の強化実施

研修計画に基づき、基礎知識研修、年代別研修（対象：35～39歳の職員10名、テーマ：次世代リーダー研修、講師：産業能率大学総合研究所）外部研修（私立大学連盟主催キャリアデベロップメント研修、ヒューマン・リソース・マネジメント研修等）への派遣、業務別研修等を実施した。

### 全学FD会議主催講演会等への参加

学生相談委員会・全学FD会議共催の学生相談研修会、人権委員会主催の人権講演会や、特別講義「多様性社会における心理支援を学ぶ」の中で行われるゲスト講師講演等に職員の参加を認め、各種テーマへの理解を深めた。

## （5）企画・IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能の強化

教学改革・経営企画に関する情報の収集・整理及びテーマごとの分析

IR推進委員会レポートを、7月にテーマ「『偏差値50』と『多摩の東経大』」9月にテーマ「『学修時間・教育の成果等に関する調査』結果報告」、11月にテーマ「『卒業生就職率』ではなく、『入学生就職率』を比較してみる」としてまとめ、学内教職員へ公表した。

#### IR推進活動への教員参加の本格化

進一層トライアルで採択された教職員グループとの連携を深め、年次を追ったルーチン分析に加えて大学の諸課題に提言を行える分析を行う組織への改組について検討を開始した。2019年度はアセスメント・ポリシーの運用も含めた組織化を進める。

## 6. 地域連携及び社会貢献

### (1) 地域連携センターによる地域連携・社会貢献活動

東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会の活動促進

東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会の連携のもと、国分寺市立 cocobunji プラザ開館記念イベントに教職員・学生が参画し、4月4日を終日、東経大デーとして各種イベントを実施した。2019年5月開催予定のフォーラムの計画・準備を進めた。

#### 金融機関との連携協定を活かした産学連携の実施

多摩信用金庫と共同で、12月に地域活性化シンポジウム「東京都の中小企業振興ビジョンと多摩地域」を、東京都知事を来賓として迎え、東京都商工会連合会や東京都の支援を受けて開催した。西武信用金庫との連携のもと、知財活用スチューデントアワードに本学学生が参加し最優秀賞を受賞した。

自治体や商店会との連携による地域社会への貢献活動促進

本学教員・学生が国分寺市商工会と協働で、「国分寺お店大賞」事業を立ち上げ、国分寺まつりで授賞式を行った。その他に、国分寺市内の飲食店の協力のもとで市内の回遊性の向上をはかる「こくめし」事業や、国分寺・多摩地域の飲食店で地域活性化を目的として食育をテーマにしたイベントを、それぞれ教員・学生が行った。12月には、学生ボランティアが国分寺市内

の街案内をする「ぶんじコンシェルジュ」活動を開始した。

#### フォーラムの開催

創立120周年記念事業の共同研究の一環として、「21世紀の多摩学」研究会を6月、8月、10月、12月に計4回開催した。1月には、「『交流経済』×『地域循環共生圏』-都市発展のニューパラダイム-」と題したシンポジウムを開催した。



### (2) 国分寺地域での公開講座の提供

国分寺市との共催による国分寺市民大学講座の実施

「現代社会を考える2018～『平成』の終わりに」と題し、9月～12月にかけて全8回実施。申込者数298名に対し参加者数253名参加率84.9%となった。

#### 大倉喜八郎記念学術芸術振興会の企画実施

学術講演会「国家と地図」(244名参加)、「1900年・英国ケンブリッジ トリニティ・カレッジ の大倉喜七郎」(155名参加)、「考古学から社会を読み解く：過去・現在・未来」(260名参加)の3回と、芸術公演「佐野成宏テノールリサイタル」(319名参加)、「須田誠舟 琵琶演奏会 平家物語を聴く」(309名参加)の2回を実施した。

### (3) 武蔵村山地域での地域連携

#### 武蔵村山市後援の公開講座の提供

3月に「南の島の暮らしに学ぶリスクを生きる知恵 ポリネシア・ツバルの離島から」と「金融化、グローバル化と金融危機」のテーマで2回開催し、各回70名を超える参加があった。

#### プール施設等市民開放等の連携事業継続

武蔵村山市との協定によるプール開放事業は今年度も継続して実施し、5～10月の日曜・祝日（28日間）に、武蔵村山市民の方等、のべ1,327名が利用された。

## 7. 戦略的広報

### （1）本学のブランド力の向上

社会・高校生の知名度を高め、伝統を踏まえた東経大ブランドの浸透

高校3年生未接触高校生向け紙DMを6月（ベネッセ）、10月（ベネッセ）、11月（フロムページ）に3回実施し、計約25,000人にアプローチができた。3月には新高校3年生（高校2年生）を対象に、認知向上のため約8,500件紙DMを発送した。ベネッセの高校教員専用システムを通じ、全6回大学の特徴を特集した記事を掲載した。JR中央線窓上広告を毎月掲載。

多様なステークホルダーへの鮮度の高い、きめ細かい情報提供

ニュースレター発行3回。ポイントを絞ったニュースリリースを実施し、「100円朝食」地域別学生交流会、大久保奈弥先生の研究、情報自販機等をマスコミに取り上げてもらった。海外向け広報の一環として本学を紹介する動画を、留学生を中心とする学生記者が制作を担当し、中国語・韓国語・英語版をリリースした。

教学ビジョン「東経大チャレンジ2020」で「4つのクオリティ」を訴求

新執行部発足に伴い、教学ビジョンのあり方について検討、これまでの取り組みを継承しつつ、「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」を基本コンセプトに据え、「4つのクオリティ」の 카테고리を意識しつつ、5つのキーワード「教育の東経大」「実学の東経大」「ゼミする東経大」「就職の東経大」「伝統の東経大」など新たな方向性を打ち出し広報強化を図った。

### 2020年に迎える創立120周年の訴求

2017年度に開設した「120周年記念サイト」の学生たちのはじめて物語に、現代法学部と経済学部の学生を追加し、より多くの学生にスポットをあて動画コンテンツの充実を図った。また、経営学部では学部訴求のための動画を作成し近日中に公開を予定している。受験生向け発行媒体や一般広報媒体には120周年ロゴの露出を増やし広報強化を行った。

## 8. 創立120周年記念事業

### （1）創立120周年記念事業計画の活動

教育研究の充実

「東経大チャレンジ2020」に基づく改革について、これまでの取り組みを継承し、ロードマップの見直しを行いつつ、新たに「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」を基本コンセプトに掲げた。

学生のチャレンジを支援する各種奨学金制度の創設

2018年度より「120周年記念留学支援折元奨学金」が創設され、国外に留学し、真摯に学業に精励する学生のうち特に優秀な学生に対し、その勉学を奨励するために留学先での生活費の一部を補助する制度である。2018年度中に審査が行われ、2019年度に最初の奨学生が海外留学を行う予定である。

記念事業・行事

駅伝大会での活躍の支援、学部主催記念事業・行事、「学生たちのはじめて物語」（映像）、「国際学生セミナー・国際ワークショップ」「地域と環境の再生と発展 多摩・東京・世界」による特別授業・シンポジウム・記念出版について、それぞれ実施、あるいは実施に向けた準備が進められた。一方、「はじめて物語」（書籍）については、具体的な進展が見られず、記念事業から除外することとした。

新規記念事業として、経営学部プロモーションビデオを制作した。制作にあたっては、経営学部生の4年間での成長、経営学部教員の熱意ある授業やゼミの実態を伝えることを重点におき、2種類の3分間プロモーションビデオを制作した。2019年度から活用することとなる。



創立 120 周年記念事業として掲げる計画の推進

創立 120 周年記念事業実施委員会において、各事業・行事等の進捗状況の共有が行われた。記念式典については 2020 年 10 月 23 日に開催することが決定された。

## (2) 創立 120 周年募金活動の実施

葵友会や職域組織等を通じての寄付の依頼

2019 年 3 月 31 日現在、3 億 78 百万円の申し込みがある。葵友会支部総会、同期会等に役職者が出席し協力要請を行うと共に、取引企業への訪問を行った。

寄付者芳名板の設置

特別寄付者芳名板に創立 120 周年募金の寄付者を反映させるため、現行の芳名板を移設すると共に、追加・修正を行った。

創立 120 周年記念事業芳名板(個人累計 1 万円以上、団体累計 30 万円以上、法人累計 100 万円以上のご寄付をいただいた方対象)については、募金趣意書で案内している。

新たな募金制度の創設

2018 年 7 月に創立 120 周年記念事業の一環として「120 周年記念スポーツ・文化振興募金」を創設し、体育会・文化会所属のサークルを指定して寄付が行えるようにし、卒業生同士で、募金を呼びかけるなど、成果をあげている。

寄付者へのフィードバック

創立 120 周年記念募金の高額寄付者へ、感謝状・記念品を毎年贈呈することになっており、2018 年度は法人 8 社、個人 40 名が該当し、10 月に贈呈式を行った。

## 9. その他

### (1) 大学、父母の会、葵友会の 3 者による連携強化

父母の会による各種学生支援制度の継続及び新たな支援制度の検討

在学生への朝食補助制度「100 円朝食」は、提供数を昨年度までの 1 日 100 食から 120 食に増やしたところ、学生にも広く周知されたこともあり、合計で 20,800 食近くの提供となった。

新たな支援として、体育会所属サークルへ校外合宿・遠征費に関して、10 万円を補助する制度を新設した。4 年に 1 回申請でき、在学中に 1 回、補助を受ける

ことが可能であり、5 サークルが利用した。

葵友会による学部学生対象の奨学金及びキャリア育成支援の継続

葵友会奨学金は毎年 3 名を新規採用していたが、2018 年度は 1 名の採用に留まった。

キャリア育成支援については、業界別の卒業生組織が中心となって行っている。葵マスコミ会はこれまでの教員中心の運営から卒業生中心の運営となり、積極的な活動を行った。

キャリア塾等の授業にもゲスト講師として、卒業生を紹介し、在学生のキャリア形成の一助となっている。



葵友会による「葵友会交流システム(SNS)」の有効活用の検討

「葵友会交流システム(SNS)」の全会員への開放について検討を行った。2018 年度は、今後の開放に向け、規程整備等の準備を行った。

大学、父母の会、葵友会の連携による新たな学生支援方策の検討

「親子で参加する就職ガイダンス」や「箱根駅伝予選会」では、学生、父母、卒業生が連携しながら参加し、学生支援を行った。

新規事業ではないが、「キャリア塾・葵友会若手会員交流会コラボ企画」は、年齢の近い若手卒業生と交流できる貴重な機会となり、卒業生・在校生双方から概ね好評を得ている。

### (2) エコキャンパスの推進

「エコキャンパス宣言」(2010 年)への取り組みの継続

森と水のプロジェクトでは、崖線緑地の保全活動を

継続して実施するとともに、学生の活動による植物紹介プレートの作成等の取り組みを行った。低炭素型キャンパスをめざす取り組みとしては、自家発電対応の地絡過電圧継電器設置工事を実施し、あわせて照明のLED化を順次進めている。また、分煙の徹底と禁煙教育のためのリーフレットを作成・配付した。

### (3) 人権問題対策

#### 1 年次人権啓発教育の強化

「フレッシュャーズ・セミナーa」及び「大学入門」の授業を利用し、学部1年生全員を対象に人権コーディネーターが人権啓発教育を行った。セクハラを中心に具体的な例を用いて説明し、グループディスカッションを行って理解を深めた。

#### 教職員への人権啓発活動促進

大学をはじめ社会全般で問題となっている「スポーツにおけるハラスメント」をテーマに、1月に外部講師を招聘して本学教職員及び体育会指導者を対象とした人権講演会を開催した。

### (4) 学生寮（国際交流会館）の運営等

国際交流会館の入寮率向上と入寮生（留学生と日本人学生）の交流促進

2019年度は、11名（3月29日現在）の新入生が入寮した。昨年同時期に比較して大幅減となった。短期留学生も13名（3月29日現在）入寮した。3月29日の入寮式終了後に懇親会を開催することで日本人学生と留学生の交流をはかった。

女子学生への入学時のアパート契約補助制度の安定的運用

2018年度の申込者は80名と前年度よりも30名増加した。2019年度も引き続き実施する。



## 1. 決算の概要

### (1) 収支計算書の状況

#### 事業活動収支計算書

以下の3区分で収支が表示される。

**教育活動収支** : 学費や補助金など主な経常的収入と、人件費と教育研究・管理経費の経常的支出からなる、いわば大学の本業としての収支。

**教育活動外収支** : 資金運用収入や借入金利息など、本業以外での経常的収支。教育活動収支と教育活動外収支をあわせて「経常収支」という。

**特別収支** : 資産売却差額や施設設備に対する寄付金・補助金などの一時的な収入と、資産処分差額などの一時的な支出からなる。

この3区分に対応する収入と支出の内容を明らかにするとともに、収支均衡の状態を示すこと(収支がどうなっているのか)によって学校法人の経営状況を見る。また、3区分の収入合計を「事業活動収入」、支出合計を「事業活動支出」といい、この差額が「基本金組入前当年度収支差額」となり、これが一定程度確保されていないと基本金組入れの原資が不足し、結果として最終的な収支である「当年度収支差額」は赤字となる(基本金については「カ.基本金組入額」を参照)。

なお、事業活動収支計算では、収入については、学校法人の負債とならない収入(学費、補助金、受取利息・配当金など、学校法人の純資産に増加をもたらす収入)を計上する。一方、借入金や前受金などは、いずれ返済しなければならない、あるいは翌年度の事業活動に充てなければならない収入であり、現金は増えるものの純資産の増加にはならないため除外される。

支出については、1年間に消費する資産(消耗品や資料など)の取得費用および用役の対価(人件費や修繕費など)の額を計上する。学校法人の多くの支出は事業活動支出となるが、施設設備(建物、備品、図書など)の取得にかかる費用は、学校法人の純資産となる第1号基本金として別途計上し、事業活動支出としては、それらにかかる減価償却の費用が計上される。

最終的に、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いたものが、当年度収支差額であり、これが1年間の事業活動収支の結果を示す。

本学の2018年度事業活動収支の概要は以下の通りである。

#### ア. 教育活動収支

##### 【主な収入について】

**学生生徒等納付金**は、2018年度補正後予算(以下「予算」という)比で4百万円の増となった。2016年度入学生からの授業料改定により、前年度比では9千万円の増となった。**手数料**は、入試志願者減(前年度比 452人)となったものの予算比では5千9百万円の増、前年度比では5百万円の減となった。**寄付金**は、「創立120周年記念事業募金」のうち学生支援等およびスポーツ・文化振興にかかる収入により、予算比で4千8百万円、前年度比で1千6百万円の増となった。**経常費等補助金**は、2013年度の制度導入以来採択されている「改革総合支援事業」について、今年度もタイプ4(グローバル化)で採択され、予算比で3千7百万円の増となった。また、前年度比では、2017年度からの入学定員増による定員超過率の低下などにより、4千7百万円の増となった。**付随事業収入**は、国際交流会館寮費である「補助活動収入」とキャリア・サポートコースにかかる「CSC講座料」からなり、予算比で1百万円の増となった。**雑収入**は、予定外退職者の発生に伴う「私立大学退職金財団交付金」の増と、文部科学省科学研究費補助金にかかる間接

事業活動収支計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）（単位：千円）

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動	学生生徒等納付金	7,050,863	7,055,172	4,309
		手数料	307,561	366,120	58,559
		寄付金	37,235	84,998	47,763
		経常費等補助金	458,540	495,488	36,948
		付随事業収入	61,654	62,426	772
		雑収入	101,819	143,144	41,325
		教育活動収入計	8,017,672	8,207,348	189,676
	支事業活動	人件費	4,145,728	4,155,856	10,128
		教育研究経費	3,036,048	2,975,638	60,410
		管理経費	470,566	442,915	27,651
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計	7,652,342	7,574,409	77,933		
教育活動収支差額		365,330	632,939	267,609	
教育活動外収支	事業活動	受取利息・配当金	252,000	226,459	25,541
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	252,000	226,459	25,541
	支事業活動	借入金等利息	11,944	11,944	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	11,944	11,944	0
教育活動外収支差額		240,056	214,515	25,541	
経常収支差額		605,386	847,454	242,068	
特別収支	事業活動	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	258,093	47,361	210,732
		特別収入計	258,093	47,361	210,732
	支事業活動	資産処分差額	2,000	868	1,132
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	2,000	868	1,132
特別収支差額		256,093	46,493	209,600	
〔予備費〕		(10,000)		0	
基本金組入前当年度収支差額		861,479	893,947	32,468	
基本金組入額合計		1,157,527	1,165,785	8,258	
当年度収支差額		296,048	271,838	24,210	
前年度繰越収支差額		1,703,915	1,703,915	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		1,999,963	1,975,753	24,210	
（参考）					
事業活動収入計		8,527,765	8,481,168	46,597	
事業活動支出計		7,666,286	7,587,221	79,065	

経費収入などにより、予算比で4千1百万円の増となった。

以上の結果、教育活動収入計は、予算比で1億9千万円の増、前年度比では6百万円の減となった。

【主な支出について】

人件費は、予定外退職者の発生に伴う「退職

給与引当金繰入額」の増により、予算比で1千万円の増となった。また、前年度比では、在職者数や退職給与引当金繰入額の変動により、2億1千3百万円の減となった。

教育研究経費・管理経費は、合算で、予算比で8千8百万円の減、前年度比で2千3百万円の増となった。

予算比では、節減や研究費での執行実績などによる「消耗品費」の減（7百万円）学会出張や研究調査旅費の見込み減などによる「旅費交通費」の減（1千万円）各アドバンスプログラム所属者数が見込みを下回ったことや、学生緊急経済支援制度の申請減などによる「奨学費」の減（2千1百万円）価格交渉や内容の見直し、実施対象の減少などによる「修繕費」の減（1千2百万円）決算時の振替や執行実績などによる「雑費」の減（9百万円）などによって差異が生じた。

また、前年度比では、5号館パソコン教室や大学院研究室などのパソコンリプレースが終了したことによる「消耗品費」の減（5千7百万円）使用量は微減ながら燃料費調整単価の変動などによる「光熱水費」の増（9百万円）

入試待待生的大幅増、創立120周年記念事業の一環として2017年度から導入された駅伝支援にかかる学費免除などによる「奨学費」の増（2千4百万円）創立120周年記念事業の一環として2018年度に創設された120周年記念スポーツ・文化振興募金によるサークル活動運営費補助などによる「学生指導費」の増（9百万円）国分寺キャンパス第2期整備事業にかかるマスタープラン策定及び発注等支援業務、建物劣化診断、水脈調査など

による「委託費」の増(7千7百万円)などによって差異が生じた。

以上の結果、教育活動支出計は、予算比で7千8百万円の減、前年度比では1億8千9百万円の減となった。

イ. 教育活動外収支

収入について、**受取利息・配当金**は、予算比で2千6百万円の減、前年度比では2千2百万円の減となった。長引く低金利への対策として、2015年度から、一部資金について一定程度のリスクを取る運用を行っている。平均利回りは、運用財産230億円に対して0.98%の結果となった。

支出について、**借入金等利息**は、創立100周年記念事業、5号館建設、村山キャンパス整備にかかる借入金の利息を支出し、前年度比で6百万円の減となった。

ウ. 経常収支差額

以上の結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である経常収支差額は、予算比で2億4千2百万円、前年度比で1億6千2百万円の増となる8億4千7百万円となった。

エ. 特別収支

収入について、**その他の特別収入**は、「創立120周年記念事業募金」のうち施設の拡充にかかる寄付金を「施設設備寄付金」として予算化した。目標額には及ばず、予算比で2億1千1百万円の減となった。

支出について、**資産処分差額**は、図書の廃棄実績などにより予算比で1百万円の減となった。

オ. 基本金組入前当年度収支差額

以上、3つの区分について、収入合計である事業活動収入は、予算比で4千7百万円、前年度比で1億4百万円の減となる84億8千1百万円となり、支出合計である事業活動支出は、予算比で7千9百万円、前年度比で2億2百万円の減となる75億8千7百万円となった。

この事業活動収入と事業活動支

出の差額である基本金組入前当年度収支差額は8億9千4百万円となる。

カ. 基本金組入額

学校法人会計独特の考え方である基本金は、学校法人が教育研究活動を行うために永続的に保持しなければならない資産とされており、第1号から第4号までに分類される。事業活動支出とは別の扱いとなり、最終的には基本金組入前当年度収支差額から差し引くかたちで当年度収支差額を導き出す。

**第1号基本金**は、土地や校舎など設立当初から設定される、学校法人に不可欠の資産であり、固定資産の取得や廃棄によって増減する。自己資金での取得が前提となり、借入金などによる取得は「基本金組未組入額」として扱い、将来的に借入金を返済したときに組入れることとなる。**第2号基本金**は、新たな校舎の建設など将来の固定資産取得のために積み立てられる資産である。**第3号基本金**は、大学奨学基金など基金として保持し、その運用によって事業を行うための資産である。第2号基本金、第3号基本金ともに基本金組入計画を前提としている。最後に**第4号基本金**は、恒常的に保持することが義務付け

基本金組入計算書

(単位: 千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
第1号基本金組入額	土 地	取得額	235,090	235,090	0
		計	235,090	235,090	0
	建 物	取得額	28,561	28,611	50
		借入金返済額	237,500	237,500	0
		除却額	6,770	6,769	1
		計	259,291	259,342	51
	構 築 物	取得額	30,000	31,903	1,903
		借入金返済額	175,000	175,000	0
		計	205,000	206,903	1,903
	教育研究用 機器備品	取得額	94,624	96,095	1,471
		受贈額	0	3,495	3,495
		除却額	60,004	64,014	4,010
	計	34,620	35,576	956	
管理用 機器備品	取得額	4,668	4,668	0	
	除却額	4,842	4,841	1	
	計	174	173	1	
図 書	取得額	73,500	76,999	3,499	
	受贈額	2,000	1,242	758	
	除却額	2,000	752	1,248	
	計	73,500	77,489	3,989	
第1号基本金組入額合計		807,327	814,227	6,900	
第2号基本金組入額 計画による組入額		250,000	250,000	0	
第2号基本金組入額合計		250,000	250,000	0	
第3号基本金組入額	計画による組入額	100,000	100,000	0	
	寄付による組入額	200	827	627	
	運用果実残による組入額	0	731	731	
第3号基本金組入額合計		100,200	101,558	1,358	
基本金組入額合計		1,157,527	1,165,785	8,258	

られた資産であり、およそ1カ月の経常経費と同額が設定される。

2018年度は、第1号から第3号基本金について、合計で11億6千6百万円を組入れた。第4号基本金に変動はない。

ア) 第1号基本金組入れ

資産の新規取得、借入金返済などによる組入れと、更新や現物調査などにより廃棄された資産の取得価額の取崩しの結果、第1号基本金の組入額は8億1千4百万円となった。

【主な増加（組入れ）要因】

**土地**として国分寺キャンパス近隣土地（2億3千5百万円）、**建物**として地絡過電圧継電器設備工事（8百万円）村山キャンパス事務室、教員室、学生ホール空調追加（9百万円）、国際交流会館個室改修（1千1百万円）などを組入れた。**構築物**として村山キャンパスメイングラウンド東側・南側の防球柵設置工事（3千2百万円）を組入れた。また、5号館建設および村山キャンパス整備にかかる借入金の返済に伴い、建物に2億3千8百万円、構築物に1億7千5百万円を組入れた。**教育研究用機器備品**としてネットワーク機器類の更新（4千1百万円）、2号館AV設備の更新（1千5百万円）、6号館語学教室6教室の机・椅子更新（1千1百万円）などを組入れた。

【主な減少（取崩し）要因】

新規資産の取得に伴い旧施設の取得費用を基本金から取り崩した。2018年度現物調査によって廃棄となった備品なども取り崩しの対象となる。総額では、建物で7百万円、教育研究用機器備品で6千4百万円、管理用機器備品で5百万円などである。

イ) 第2号基本金組入れ

2016年度末に、創立120周年記念事業にかかる新校舎建設資金計画が策定された。2016年度から2022年度にかけて総額16億円を確保する計画である。

2018年度は計画に沿い、2億5千万円を組み入れた。

ウ) 第3号基本金組入れ

「大学奨学基金」は、計画に基づき2009年度から2018年度まで10年間で1億円ずつの組入れを行った結果、23億4千万円となった。そのほか寄付金などによる組入れも含め、2018年度は1億2百万円を組入れ、その他の既存の基金と合わせて、第3号基本金の総額は47億3千2百万円となった。

第3号基本金の推移 (単位：百万円)

年 度	2014	2015	2016	2017	2018
金 額	4,325	4,428	4,530	4,631	4,732

キ. 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額8億9千4百万円から基本金組入額11億6千6百万円を除いた2億7千2百万円が当年度収支差額となり、これが本学の、この1年間の事業活動収支の結果を示している。予算時点では2億9千6百万円の赤字を見込んでいたところ、1年間の収支の結果、赤字幅が2千4百万円縮小したことが分かる。

さらにこの「当年度収支差額」2億7千2百万円に前年度までの繰り越しの赤字である「前年度繰越収支差額」17億4百万を加味したものが「翌年度繰越収支差額」19億7千6百万円であり、前年に比べて累積の赤字額が増加した結果を示している。

資金収支計算書

資金収支計算では、主に1年間の教育研究活動にどれほどの資金の出入りがあったか、また、いつでも引き出せる現金（支払資金という）の動きはどうであったかをみる。現金の動き（キャッシュフロー）に着目するため、事業活動収支計算では基本金組入れの対象となる建物や備品の取得費用、当該年度の事業活動収支として認識しない前受金収入などが計上される一方、現金の移動を伴わない現物寄付や減価償却などは資金収支計算からは除外される。

科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	7,050,863	7,055,172	4,309	人件費支出	4,069,869	4,093,874	24,005
手数料収入	307,561	366,120	58,559	教育研究経費支出	2,240,898	2,180,487	60,411
寄付金収入	287,235	121,509	165,726	管理経費支出	453,142	425,473	27,669
補助金収入	464,633	501,581	36,948	借入金等利息支出	11,944	11,944	0
資産売却収入	805,517	806,013	496	借入金等返済支出	462,490	462,490	0
付随事業・収益事業収入	61,654	62,426	772	施設関係支出	293,651	295,604	1,953
受取利息・配当金収入	252,000	226,459	25,541	設備関係支出	170,303	175,274	4,971
雑収入	101,819	143,144	41,325	資産運用支出	4,451,631	4,756,615	304,984
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	433,984	450,330	16,346
前受金収入	2,573,667	2,407,141	166,526	[予備費]	(10,000)		
その他の収入	249,121	299,883	50,762		0		0
資金収入調整勘定	2,657,295	2,700,779	43,484	資金支出調整勘定	46,418	161,172	114,754
前年度繰越支払資金	7,911,565	7,911,565	0	翌年度繰越支払資金	4,866,846	4,509,315	357,531
<b>収入の部合計</b>	<b>17,408,340</b>	<b>17,200,234</b>	<b>208,106</b>	<b>支出の部合計</b>	<b>17,408,340</b>	<b>17,200,234</b>	<b>208,106</b>

収入の部では、事業活動収支と重複するものが多い。ただし、**寄付金収入**と**補助金収入**については、施設設備に対するものは、事業活動収支計算では特別収支の扱いとなるが、ここでは一括して計上される。

**資産売却収入**は、有価証券の償還による収入のほか、特定資産への振替分を計上している。

支出の部では、**人件費支出**に、退職給与引当金繰入額の代わりに、実際に資金の移動を伴う「退職金支出」が含まれる。**教育研究経費支出・管理経費支出**は、減価償却額が除外されるほかは事業活動収支計算書と同様である。**資産運用支出**は、特定資産からの振替処理などにより、予算比で増となっている。

資金収支の結果、**翌年度繰越支払資金**、すなわち翌年度に繰り越す現金預金は45億9百万円となる。

## （2）貸借対照表の状況

貸借対照表では、毎年度末の資産・負債・純資産の内容と残高を示すことで、学校法人の財政状況をストックの観点から明らかにする。また、保有する資産（貸

借対照表の左側）とその資金提供元（同右側）を明らかにすることで、その学校法人の財政状況が健全であるかどうか分かる。

資産は負債と純資産によってまかなわれているため、純資産の比率が高い方がよいが、純資産とは、基本金と繰越収支差額の合計のことを指すため、繰越収支差額がマイナス（累積赤字）の場合、基本金を繰越収支差額が食いつぶす形になる。

### 資産の部

**資産の部**の合計額は429億7千3百万円となり、前年度比で4千4百万円の減となった。

**固定資産**のうち、**有形固定資産**では、基本金組入額でふれたように、**建物**、**構築物**、**教育研究用機器備品**などがそれぞれ増加する一方、減価償却や除却により減少した結果が表示されている。全体では前年度比で3億3千8百万円の減となった。**特定資産**では、それぞれ元となる基本金や引当金と同額が増減している。**その他の固定資産**では**有価証券**が、新規購入と満期償還および特定資産からの振替の結果、34億6千1百万円増加している。

**流動資産**のうち**現金預金**は、資金収支計算書でふれた通り、45億9百万円となる。

## 貸借対照表（2019年3月31日）

（単位：千円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減	科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	38,400,302	34,863,860	3,536,442	固定負債	3,240,329	3,592,190	351,861
有形固定資産	19,884,254	20,222,081	337,827	長期借入金	237,500	650,000	412,500
土地	2,354,260	2,119,170	235,090	長期未払金	2,010	3,352	1,342
建物	9,761,549	10,265,931	504,382	退職給与引当金	3,000,819	2,938,838	61,981
構築物	1,369,299	1,465,597	96,298	流動負債	3,238,956	3,825,493	586,537
教育研究用機器備品	443,424	488,656	45,232	短期借入金	412,500	462,490	49,990
管理用機器備品	31,250	35,745	4,495	前受金	2,407,141	2,654,069	246,928
図書	5,924,471	5,846,981	77,490	その他	419,315	708,934	289,619
車輛	1	1	0	負債の部合計	6,479,285	7,417,683	938,398
特定資産	8,426,440	8,013,221	413,219	純 資 産 の 部			
第2号基本金引当特定資産	680,000	430,000	250,000	科 目	本年度末	前年度末	増 減
第3号基本金引当特定資産	4,732,357	4,630,798	101,559	基本金の部合計	38,469,176	37,303,391	1,165,785
退職給与引当特定資産	3,000,819	2,938,838	61,981	第1号基本金	32,530,819	31,716,592	814,227
大倉学芸振興会引当特定資産	13,264	13,585	321	第2号基本金	680,000	430,000	250,000
その他の固定資産	10,089,608	6,628,558	3,461,050	第3号基本金	4,732,357	4,630,799	101,558
有価証券	9,085,827	5,624,777	3,461,050	第4号基本金	526,000	526,000	0
特定金銭信託	1,000,000	1,000,000	0	繰越収支差額	1,975,753	1,703,915	271,838
その他	3,781	3,781	0	翌年度繰越収支差額	1,975,753	1,703,915	271,838
流動資産	4,572,406	8,153,299	3,580,893	純資産の部合計	36,493,423	35,599,476	893,947
現金預金	4,509,315	7,911,565	3,402,250				
その他	63,091	241,734	178,643				
資産の部合計	42,972,708	43,017,159	44,451	負債及び純資産の部合計	42,972,708	43,017,159	44,451

資金運用の原資となる「運用財産総額」は、特定資産から大倉学芸振興会引当特定資産を除いた84億1千3百万円と、その他の固定資産からその他を除いた100億8千6百万円、さらに流動資産のうち現金預金45億9百万円の合計額230億8百万円となる。

## 負債の部

固定負債のうち長期借入金と流動負債のうち短期借入金の合計額6億5千万円の内訳は、新5号館建設費用分3億7千5百万円、村山キャンパス整備費用分2億7千5百万円である。退職給与引

当金は、退職金の期末要支給額の100%を算出の基礎とし、その数字について、本学が加盟している私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との調整額を加減した額となっている。

## 純資産の部

基本金については、基本金組入額でふれた通り、それぞれの基本金組入額と同額が増加している。繰越収支差額については、事業活動収支における当年度収支差額の2億7千2百万円により、前年度から同額の赤字幅が増え19億7千6百万円となった。

## 2. 経年比較

### (1) 収支計算書

#### 資金収支計算書

(単位：千円)

科目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
学生生徒等納付金収入	6,581,450	6,660,404	6,752,606	6,965,044	7,055,172
手数料収入	277,780	293,378	354,564	370,905	366,120
寄付金収入	33,890	28,733	51,452	142,365	121,509
補助金収入	639,969	527,534	447,014	488,991	501,581
資産売却収入	2,507,840	1,498,472	3,904,365	2,860,461	806,013
付随事業・収益事業収入	93,592	83,124	49,132	59,830	62,426
受取利息・配当金収入	198,577	143,964	198,215	248,396	226,459
雑収入	230,011	198,098	247,723	305,397	143,144
借入金等収入	1,050,000	0	0	0	0
前受金収入	2,299,940	2,600,337	2,633,255	2,654,069	2,407,141
その他の収入	1,033,976	440,077	448,724	578,425	299,883
資金収入調整勘定	2,538,972	2,426,877	2,792,574	2,856,805	2,700,779
前年度繰越支払資金	8,813,490	9,289,918	6,831,712	6,905,286	7,911,565
収入の部合計	21,221,543	19,337,162	19,126,188	18,722,364	17,200,234
人件費支出	4,156,828	4,120,495	4,313,637	4,436,227	4,093,874
教育研究経費支出	2,261,029	2,020,950	2,042,458	2,132,264	2,180,487
管理経費支出	556,019	491,271	422,762	434,192	425,473
借入金等利息支出	30,931	29,382	23,622	17,783	11,944
借入金等返済支出	462,490	462,490	462,490	462,490	462,490
施設関係支出	1,996,451	189,307	164,670	162,159	295,604
設備関係支出	238,958	195,341	146,838	196,538	175,274
資産運用支出	2,175,531	4,982,553	4,641,025	3,303,102	4,756,615
その他の支出	145,335	111,628	106,337	112,014	450,330
資金支出調整勘定	91,947	97,967	102,937	445,970	161,172
翌年度繰越支払資金	9,289,918	6,831,712	6,905,286	7,911,565	4,509,315
支出の部合計	21,221,543	19,337,162	19,126,188	18,722,364	17,200,234

2014年度は新会計基準に組み替えている。

#### 活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
よる教育活動に資金収支	教育活動資金収入計	-	7,764,444	7,849,013	8,212,977	8,207,328
	教育活動資金支出計	-	6,632,715	6,778,856	7,002,683	6,699,834
	差引	-	1,131,729	1,070,157	1,210,294	1,507,494
	調整勘定等	-	307,665	19,634	311,143	351,146
	教育活動資金収支差額	-	1,439,394	1,050,523	1,521,437	1,156,348
施設資金に整収よる等活	施設整備等活動資金収入計	-	143,808	53,580	113,915	42,624
	施設整備等活動資金支出計	-	384,648	341,508	758,697	720,877
	差引	-	240,840	287,928	644,782	678,253
	調整勘定等	-	8,718	16,148	18,358	51
	施設整備等活動資金収支差額	-	232,122	304,076	626,424	678,304
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	-	1,207,272	746,447	895,013	478,044	
資金によるその他の活動	その他の活動資金収入計	-	1,816,615	4,424,264	3,500,685	1,108,805
	その他の活動資金支出計	-	5,482,093	5,097,137	3,389,419	4,989,099
	差引	-	3,665,478	672,873	111,266	3,880,294
	調整勘定等	-	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	-	3,665,478	672,873	111,266	3,880,294
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	-	2,458,206	73,574	1,006,279	3,402,250	
前年度繰越支払資金	-	9,289,918	6,831,712	6,905,286	7,911,565	
翌年度繰越支払資金	-	6,831,712	6,905,286	7,911,565	4,509,315	

## 事業活動収支計算書

(単位：千円)

科目		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
教育活動収支	収入の活動	学生生徒納付金	6,581,450	6,660,404	6,752,606	6,965,044	7,055,172	
		手数料	277,780	293,378	354,564	370,905	366,120	
		寄付金	29,690	28,711	26,303	68,833	84,998	
		経常費等補助金	613,068	500,729	418,685	448,608	495,488	
		付随事業収入	93,592	83,124	49,132	59,830	62,426	
		雑収入	230,011	198,098	247,723	299,757	143,144	
	教育活動収入計	7,825,591	7,764,444	7,849,013	8,212,977	8,207,348		
	支出の活動	人件費	4,192,230	4,161,994	4,249,532	4,368,391	4,155,856	
		教育研究経費	3,063,962	2,858,152	2,880,118	2,943,749	2,975,638	
		管理経費	571,759	511,664	440,982	451,516	442,915	
		徴収不能額	0	0	0	0	0	
		教育活動支出計	7,827,951	7,531,810	7,570,632	7,763,656	7,574,409	
		教育活動収支差額	2,360	232,634	278,381	449,321	632,939	
	教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	198,577	143,964	198,215	248,396	226,459
その他の教育活動外収入			0	0	0	5,640	0	
教育活動外収入計			198,577	143,964	198,215	254,036	226,459	
支出の活動		借入金等利息	30,931	29,382	23,622	17,783	11,944	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	30,931	29,382	23,622	17,783	11,944	
教育活動外収支差額		167,646	114,582	174,593	236,253	214,515		
経常収支差額		165,286	347,216	452,974	685,574	847,454		
特別収支		収入の活動	資産売却差額	753,350	0	2,376	0	0
			その他の特別収入	36,758	31,080	58,043	118,120	47,361
	特別収入計		790,108	31,080	60,419	118,120	47,361	
	支出の活動	資産処分差額	34,105	6,560	1,946	7,943	868	
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	
		特別支出計	34,105	6,560	1,946	7,943	868	
特別収支差額	756,003	24,520	58,473	110,177	46,493			
基本金組入前当年度収支差額	921,289	371,736	511,447	795,751	893,947			
基本金組入額合計	751,079	783,691	731,285	1,069,072	1,165,785			
当年度収支差額	170,210	411,955	219,838	273,321	271,838			
前年度繰越消費収支差額	1,085,991	915,781	1,210,755	1,430,594	1,703,915			
基本金取崩額	0	116,981	0	0	0			
翌年度繰越消費収支差額	915,781	1,210,755	1,430,593	1,703,915	1,975,753			
(参考)								
事業活動収入計		8,814,276	7,939,488	8,107,647	8,585,133	8,481,168		
事業活動支出計		7,892,987	7,567,752	7,596,200	7,789,382	7,587,221		

2014年度は新会計基準に組み替えている。

## (2) 貸借対照表

(単位：千円)

	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
固定資産	32,670,863	35,388,529	35,281,256	34,863,860	38,400,302
流動資産	9,447,706	6,976,084	7,110,498	8,153,299	4,572,406
資産の部合計	42,118,569	42,364,613	42,391,754	43,017,159	42,972,708
固定負債	5,075,255	4,650,341	4,122,333	3,592,190	3,240,329
流動負債	3,122,771	3,421,993	3,465,695	3,825,493	3,238,956
負債の部合計	8,198,026	8,072,334	7,588,028	7,417,683	6,479,285
基本金	34,836,324	35,503,034	36,234,319	37,303,391	38,469,176
繰越収支差額	915,781	1,210,755	1,430,593	1,703,915	1,975,753
純資産の部合計	33,920,543	34,292,279	34,803,726	35,599,476	36,493,423
負債及び純資産の部合計	42,118,569	42,364,613	42,391,754	43,017,159	42,972,708

2014年度は新会計基準に組み替えている。

参考

基本金未組入額	2,349,393	1,896,006	1,482,281	1,068,341	653,352
---------	-----------	-----------	-----------	-----------	---------

### 3. 主な財務比率比較

比率	算式 ( × 100 )	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	10.5%	4.7%	6.3%	9.3%	10.5%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	97.9%	105.8%	103.0%	103.6%	103.7%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	2.1%	4.4%	5.6%	8.1%	10.0%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.0%	84.2%	83.9%	82.3%	83.7%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	52.2%	52.6%	52.8%	51.6%	49.3%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	38.2%	36.1%	35.8%	34.8%	35.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.1%	6.5%	5.5%	5.3%	5.3%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	8.5%	9.9%	9.0%	12.5%	13.7%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	302.5%	203.9%	205.2%	213.1%	141.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	24.2%	23.5%	21.8%	20.8%	17.8%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	80.5%	80.9%	82.1%	82.8%	84.9%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	93.7%	94.9%	96.1%	97.2%	98.3%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	-	18.5%	13.4%	18.5%	14.1%

(注) 「経常収入」 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

各比率の説明 ( 財務的観点からは高いほどよい 低いほどよい -どちらともいえない )

事業活動収支差額比率	この比率が大きくなるほど自己資金の充実度が高いことを示す。余裕がないと基本金組入れに無理が生じること。
基本金組入後収支比率	一般的には収支が均衡する100%前後が望ましいとされる。超過の場合、当年度収支差額はマイナスに。
経常収支差額比率	臨時的な収入や支出を除く、基礎的な経営の健全性を表す。余裕があるほど、将来的な施設設備の整備に向けた資金の確保にもつながる。
学生生徒等納付金比率	事業活動収入のなかで最大の割合を占める学費収入への依存度。一概にどれほどの比率がよいとはいえないが、安定的に推移することが望ましいとされる。
人件費比率	経常収入のうちどれほどを人件費に使用しているか。人件費は学校法人における最大の支出要素であるが、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる。
教育研究経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動に使用しているか。収支均衡を失わない範囲で高くなることを望ましいとされる。
管理経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動以外の管理経費に使用しているか。ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされる。
基本金組入率	事業活動収入に対する基本金の組み入れ割合。事業活動収支差額比率と同率でない収支均衡にはならない。比率上昇の場合、その理由が一時的なものかどうか確認する必要がある。
流動比率	学校法人の短期的な支払能力を示し、一般的には200%以上あれば優良とみなされ、100%を切っていると資金繰りに窮している可能性があることとみなされる。
負債比率	他人資金と自己資金の割合で、100%以下で低い方が望ましいとされる。100%超の場合、他人資金の方が自己資金より多いことを示す。
純資産構成比率	学校法人の資金の調達源泉を分析する上で重要な指標。高いほど財政的には安定、50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示す。
基本金比率	基本金組入対象資産を借入金等で取得した場合、返済するまでは基本金未組入額として認識される。100%に近いほど未組入額が少ないことを示す。
教育活動資金収支差額比率	学校法人の本業である教育活動でキャッシュフローが生み出されているかを測る比率。

## 4. その他

### (1) 有価証券の状況

有価証券の時価情報 (単位：千円)

	2017年度末	2018年度末
貸借対照表計上額	13,819,103	16,281,427
時 価	13,839,919	16,475,978
差 額	20,816	194,551

### (2) 借入金の状況

負債償還計画 (単位：千円)

借入対象事業	当初借入額	2018年度末残高	返済計画(元本)	
			2019	2020
新5号館建設	1,500,000	375,000	187,500	187,500
村山キャンパス整備	350,000	100,000	50,000	50,000
	1,050,000	175,000	175,000	
<b>合計</b>	<b>2,900,000</b>	<b>650,000</b>	<b>412,500</b>	<b>237,500</b>
年度末残高			237,500	0

借入先はいずれも日本私立学校振興・共済事業団である。

### (3) 寄付金の状況

(単位：千円)

寄付金の種類	寄付者	金額	件数・口数	摘要
創立120周年記念事業募金 (学生支援等)	卒業生	35,597	112	受配者指定寄付金 別途8件31,630千円
	卒業生団体	180	5	
	在学生父母	125	6	
	一般・卒業生法人	381	5	
	法人役員・教職員	3,640	5	
	受配者指定配付申請分	25,098	-	
	合計	65,021	133	
創立120周年記念事業募金 (スポーツ・文化振興)	卒業生	7,245	245	受配者指定寄付金 別途1件100千円
	卒業生団体	1,210	8	
	在学生父母	618	32	
	一般・卒業生法人	325	5	
	法人役員・教職員	530	3	
	合計	9,928	293	
創立120周年記念事業募金 (施設の拡充)	卒業生	25,156	520	受配者指定寄付金 別途28件9,850千円
	卒業生団体	3,146	28	
	在学生父母	445	15	
	一般・卒業生法人	715	6	
	法人役員・教職員	6,920	15	
	合計	36,382	584	
教育振興資金	在学生父母	5,535	55.4	
大倉記念学術芸術振興資金	会員	2,980	176	
基金組入寄付	卒業生・教職員	290	4	奨学基金寄付金、国際交流基金寄付金
TKU古本募金	卒業生・教職員他	537	133	奨学基金寄付金
地域産業応援資金	地元金融機関	500	1	
その他の寄付	卒業生他	336	8	陸上競技部支援等
現物寄付	-	4,757		科研費購入備品寄付、寄贈図書等



*Be honest and  
Responsible  
Citizens*



# 東京経済大学

---

〒185-8502 東京都国分寺市南町 1-7-34 TEL042-328-7718 FAX042-328-7767

<https://www.tku.ac.jp/>